



古紙 [基本 3 品目]

品 目	各 古 紙 に つ い て の 解 説
新 聞 紙	<p>新聞紙 + 折込チラシ</p>  <p>新聞紙と一緒に配達される折込チラシも含めて新聞古紙とします</p>
雑 古 紙	<p>週刊誌 月刊誌 文庫本 単行本 教科書 等</p> <p>雑 誌</p>  <p>+ 雑 が み</p> <div data-bbox="606 817 1133 1209"> <p>雑がみの例</p>  <p>包装紙 トイレットペーパーの芯 メモ用紙</p> <p>カレンダー 紙袋 ハガキ・封筒</p> <p>お菓子などの紙箱 テッシュの箱</p> <p>※個人情報は切り取るか塗りつぶす</p> <p>※取出し口のビニールはプラスチック製容器包装へ</p> <p>目印は紙マーク</p> </div>
ダ ン ボ ー ル	<p>ダンボール</p>  <p>「ダンボール」=「ダンボール箱」と思われがちですが、「ダンボール」とは箱の材料の名称で左図のように横から見て中芯が波型でそれをライナー紙(厚紙)で挟み込んだものを言います。</p>  <p>ライナー 中芯</p>

古紙としての受入れができないものは「禁忌品(きんきひん)」をご確認下さい。

古紙として受入できない紙類（禁忌品）

禁忌品（きんきひん）とは、リサイクル原料としては適切でない異物のことを言います。リサイクル原料にこれら禁忌品が混入した場合、機器のトラブルを誘発したり、リサイクル製品の品質低下の原因となります。

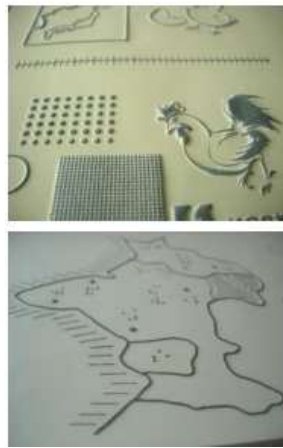
カバンや靴などの詰物
(緩衝材)



昇華転写紙
(アイロンプリント紙)



感熱性発泡紙
(立体コピー紙)



臭いのついた紙
(石鹼等の包装箱)



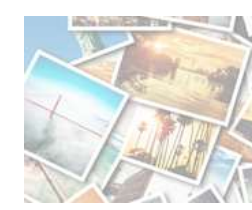
箔押しされた紙
(金銀の折り紙等)



建材に使用される紙
(壁紙、防水シート等)



印画紙
(写真等)



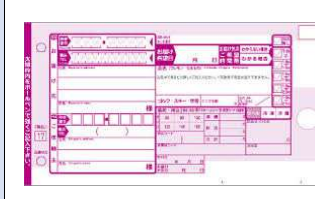
シール、粘着テープ
(雑誌付録等)



複合材
(通販用緩衝封筒等)



カーボン紙・ノーカーボン紙
(宅配便の伝票等)



感熱紙
(レシート等)



サンプルがついたままの
新聞折込チラシ、雑誌



食品残渣のついた紙
(ピザ、ケーキ等を直接包装した容器)



ろう段 [ワックス付き段ボール]
(輸入青果物・水産加工物が入った段ボール)



ラミネート紙、アルミコーティング紙
(酒パック等)



硫酸紙 [パーチメント紙]
(クッキングシート等)



防水加工された紙
(紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺容器等)



不織布
(マスク、簡易お手拭)



使い捨ておむつ類
(紙おむつ、生理用品)



合成紙 [ストーンペーパー]
(地図、選挙ポスター)



石、ガラス、土砂、金属
木片、プラスチック類



果物類の着色クッション材
(色の濃いもの)



協業組合長崎市古紙リサイクル回収機構

〒851-1133 長崎県長崎市小江町1番地10

TEL : 095-841-9411 FAX : 095-841-9422

URL : <https://nkrk.red/>